

有料プレスリリース配信サービス業務仕様書

1 業務名

有料プレスリリース配信サービス業務

2 利用期間

令和6年(2024年)3月1日から令和9年(2027年)2月28日

3 目的

本市では、豊中記者クラブへのプレスリリースにより、新聞社、通信社、テレビ局を通じた情報発信を行っている。昨今、市民の情報収集手段として、各種メディアの中でもインターネットの利用が増えており、より多くの市民に情報を届けるために、ニュースサイト等のインターネットメディアの活用は欠かせない手法となっている。

本業務は、本市のプレスリリース配信先をインターネットメディアに拡充し、確実に情報を掲載することにより、広く市民に情報を届け、本市の取組みへの理解や豊中への愛着を深めることを目的として、実施するものとする。

4 業務の内容等

(1) プレスリリースの配信

- ・使用者が配信しようとするプレスリリース及び添付資料(チラシ等の画像データ、動画データ等)の各種Webメディア等への掲載・配信を行う。
- ・配信したプレスリリースは、メディアへメールとFAXで配信する。
- ・各種Webメディアには、朝日新聞DIGITAL、YOMIURI ONLINE、デジタル毎日、産経ニュースを含むものとする。
- ・情報発信日は使用者が指定する日とし、発信件数の上限は設けないものとする。
- ・プレスリリースの配信に使用するシステムは、Windows10以上で動作上問題なく利用でき、Microsoft Edgeがインストールされたパソコンで操作可能であるものとする。
- ・使用者のリリース配信の手法等についての相談、質問等へのアドバイスを行う。
- ・なりすまし行為等による不正配信を防止するための措置を講じた配信方法を確保する。

(2) プレスリリース配信後の効果測定

- ・配信後のメディア掲載情報を使用者に通知する。
- ・掲載情報を抽出しやすいキーワード設定のアドバイスを行う。
- ・使用者が掲載したリリースに対する各種情報(閲覧数、流入キーワード情報、参照元情報等)を収集し、配信後のリリースの効果測定を行う。
- ・以下の情報が取得できる。
 - ①本市がプレスリリース配信した記事を転載した数
 - ②ニュースサイトで取り上げられた数